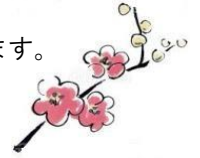


かんたんな労務知識



平成 27 年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。
本年も皆様の事業運営が順調に運びますよう、しっかりサポートさせて頂きたいと思ひます。
どうぞ本年もよろしくお願ひ申し上げます。



さて、新年初の話は…、縁起良く“お金にまつわる情報”です。
最近ではグローバル化が進み、各国に進出する企業も増え、世界との距離感もより身近になってきています。
そこで今回は、世界各国での平均的な所得はいくら位なのか？についてご紹介します。

◆◆世界各国の平均的な収入◆◆ ※単位はすべて「円」に換算しています。

国名	都市名	平均月収(額面)	実質月収(手取り)	国名	都市名	平均月収(額面)	実質月収(手取り)
日本	東京	314,600	240,000	オーストラリア	シドニー	302,200	220,000
アメリカ	ニューヨーク	403,500	280,000	ロシア	モスクワ	80,000	75,000
アメリカ	ロサンゼルス	348,400	270,000	ブラジル	リオデジャネイロ	74,600	60,000
イギリス	ロンドン	360,800	270,000	メキシコ	メキシコシティ	44,400	40,000
フランス	パリ	277,300	190,000	UAE	ドバイ	163,500	160,000
ドイツ	フランクフルト	353,700	240,000	シンガポール	シンガポール	129,700	110,000
イタリア	ローマ	190,200	140,000	タイ	バンコク	32,000	30,000
デンマーク	コペンハーゲン	478,200	270,000	韓国	ソウル	179,500	140,000
スイス	チューリッヒ	465,700	340,000	中国	香港	110,200	95,000
ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	339,500	280,000	中国	北京	35,500	30,000
ハンガリー	ブタペスト	80,000	55,000	中国	上海	46,200	40,000
ウクライナ	キエフ	39,100	35,000	インド	ムンバイ	28,400	25,000

(WEB 金融新聞より)

各国での生活は、物価の高低による影響を過分に受けます。月収が高くても生活が苦しい国、月収が低くても豊かに暮らせる国もあれば、同じ国内でも地域によって貧富の差が激しい国もあります。

◆◆ストレスチェック義務化が平成 27 年 12 月より施行されます◆◆

安全衛生法の改正により、メンタルヘルス対策の充実・強化を図る内容となっています。

改正案のポイント

- ① 年一回の労働者のストレスチェックを従業員 50 人以上の事業場に対して義務化（従業員が希望した場合のみ）
→50 人未満の企業については、努力義務
- ② ストレスチェックの結果を労働者に通知し、労働者が希望した場合は医師による面談を実施し、結果を保存する

対策のポイント

- ・対応してくれる産業医や医師等を工面すること
- ・相談体制を整備し、今後活かせる仕組みづくり



昨年より人手不足による人材確保が難しい状況になっています。新規採用も大切ですが、ストレス等の影響からの精神疾患などによる現有社員の労働力喪失を防ぐためにも実のある対応が望ましいですね。